(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則番号	公 年 月 日	規 則 名	内容	施行年月日(適用年月日)
15	21.6.16	岡山県が公平委員会の事務を 受託している地方公共団体の管 理職員等の範囲を定める規則 の一部を改正する規則	関係市町村における組織改正 等に伴い、管理職員等の範囲に ついて改正を行う。	公布日
16	21.6.16	職員からの苦情相談に関する規 則の一部を改正する規則	不服申立て等の提起後においても所定の場合には、職員相談員による指導等を行うことができるよう、所要の改正を行う。	公布日
17	21.6.26	岡山県職員給与支給規則の一 部を改正する規則	総務事務システムの導入に伴う 所要の改正を行う。	21.7.1
18	21.6.26	岡山県職員特殊勤務手当支給 規則の一部を改正する規則	総務事務システムの導入に伴う 所要の改正を行う。	21.7.1
19	21.11.27	初任給, 昇格, 昇給等の基準に 関する規則の一部を改正する規 則の一部を改正する規則	平成23年1月1日の昇給において,従前の昇給制度に相当する 運用が引き続き可能となるよう所 要の改正を行う。	22.1.2
20	21.11.30	期末手当及び勤勉手当に関す る規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い, 所要の改正を行 う。	21.12.1 (一部22.4.1 から施行)
21	21.11.30	岡山県教育委員会教育長の期 末手当の減額に関する規則の 一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い、所要の改正を行 う。	21.12.1 (一部22.4.1 から施行)
22	21.11.30	給料表の適用範囲に関する規 則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い,所要の改正を行 う。	21.12.1
23	21.11.30	初任給, 昇格, 昇給等の基準に 関する規則の一部を改正する規 則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い, 所要の改正を行 う。	21.12.1
24	21.11.30	義務教育等教員特別手当に関 する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い,所要の改正を行 う。	21.12.1
25	21.11.30	岡山県職員特殊勤務手当支給 規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い, 所要の改正を行 う。	21.12.1
26	21.11.30	産業教育手当支給規則の一部 を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い,所要の改正を行 う。	21.12.1
27	21.11.30	定時制通信教育手当に関する 規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い, 所要の改正を行 う。	21.12.1

28	21.12.22	岡山県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則	退職手当の支給制限等の処分 に係る諮問に関することを職員 課の事務に追加する。	公布日
29	21.12.22	岡山県職員の退職手当に関す る条例第18条第2項の規定によ る意見陳述の機会の付与に関 する規則	退職手当の支給制限等の処分 に係る意見陳述の機会の付与 に関し,規則を制定する。	公布日
1	22.2.19	給料の調整額に関する規則の 一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い,所要の 改正を行う。	22.4.1
2	22.2.19	義務教育等教員特別手当に関 する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
3	22.2.19	給料表の適用範囲に関する規 則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
4	22.2.19	特地勤務手当等に関する規則 の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い,所要の 改正を行う。	22.4.1
5	22.2.19	寒冷地手当に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い,所要の 改正を行う。	22.4.1
6	22.3.2	岡山県県費負担教職員の給与 に関する規則の一部を改正する 規則	へき地教育振興法施行規則の 改正等により、へき地学校等の 級別区分の指定について見直 しを行う。	22.4.1
7	22.3.17	岡山県職員給与支給規則の一 部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部 改正に伴い,所要の改正を行 う。	22.4.1
8	22.3.17	職員の勤務時間,休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	時間外勤務代休時間の創設に 伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
9	22.3.19	職員の任用に関する規則の一 部を改正する規則	競争試験の実施方法,任用候補者名簿の失効手続について, 所要の改正を行う。	22.4.1
10	22.3.23	管理職手当に関する規則の一 部を改正する規則	警察の職制の改正等に伴い, 所 要の改正を行う。	公布日
11	22.3.30	岡山県職員給与支給規則等の 一部を改正する規則	給与・福利厚生システムの導入 に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
12	22.3.30	管理職手当に関する規則の一 部を改正する規則	職の新設及び廃止等に伴い, 所要の改正を行う。	22.4.1

13	22.3.30	給料表の適用範囲に関する規 則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い, 所要の改 正を行う。	22.4.1
14	22.3.30	給料の調整額に関する規則の 一部を改正する規則	組織改正等に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
15	22.3.30	特地勤務手当等に関する規則 の一部を改正する規則	組織改正等に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
16	22.3.30	管理職員等の範囲を定める規 則の一部を改正する規則	職の新設・改廃等に伴い,所要の改正を行う。	22.4.1
17	22.3.30	初任給, 昇格, 昇給等の基準に 関する規則の一部を改正する規 則	組織改正等に伴い, 所要の改 正を行う。	22.4.1
18	22.3.30	岡山県職員特殊勤務手当支給 規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い, 所要の改 正を行う。	22.4.1